

お知らせ

一般国道 9 号青谷羽合道路の一時通行止めについて

(H17年12月13日21:00現在)

1. 概要:

除雪作業のため、一般国道 9 号青谷羽合道路は、本日午後 10 時から全面通行止めとなります。

1. 路線名: 一般国道 9 号 青谷羽合道路 (バイパス) 延長約 16 km の区間
(鳥取県鳥取市気高町八束水 ~ 鳥取県東伯郡湯梨浜町長瀬)

3. 日時: 平成 17 年 12 月 13 日午後 10 時頃 ~ 翌午前 3 時頃まで (予定)
詳しくは、下記のホームページでご確認下さい。

(パソコンの場合)

道路情報提供システム <http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>

(携帯電話の場合)

i-TREK モバイル <http://www.i-trek.jp/>

4. 迂回路:

迂回路あり; 一般国道 9 号 (従来からの 9 号)

中国地方整備局ホームページにおいて、防災情報を発信しています。

<http://www.cgr.mlit.go.jp>

<問い合わせ先> 中国地方整備局 Tel 082 - 221 - 9231 (代表)

総括 企画部 防災対策官

道路関係 道路部 道路管理課長

たかはし
高橋 (夜間 082 - 511 - 6098)

にしむら
西村 (夜間 082 - 511 - 6331)